

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

- ・調達方針説明会を開催し、取引先の皆様の生産活動の悩みごと、また、生産活動以外においても、その他お取引に関するあらゆるお困り事についての、ご意見をお聞きし、オープンでフェアな取引を行います。
- ・当社と取引先の皆様を結ぶ SRM システムを構築し、サプライチェーンの情報共有・可視化により効率化を行います。
- ・2050 年スコープ 3 を含めたカーボンニュートラル達成を目指します。
- ・取引先の BCP（災害時等の事業継続計画）策定の助言等、積極的な【仕入先体質強化】サポート活動を行います。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

私たちは、持続可能な、ものづくりと社会の実現を目指し、取引先の皆様との相互信頼関係のもと、オープンでフェアな調達取引を実現するために、製品用原材料、製品・部品、生産設備、金型・治工具及び梱包資材等の調達に関し、価格、品質、納期、技術改善・原価低減力、経営基盤、グリーン調達を踏まえた上で、サプライヤーの皆様の、豊富な経験知識やノウハウの積極的な提案を歓迎し、競争力のある、より良いものを最適に調達いたします。

3. その他（TPR 調達基本方針）

- （1）取引先の皆様と、相互信頼関係に基づく調達活動を実施します。
- （2）法令・社会規範等を遵守し、高いビジネス倫理観を持って調達活動に取り組みます。
- （3）取引先の皆様と共に企業の社会的責任を果たしサステナブルな調達活動に取り組みます。
- （4）取引先（候補を含み）に対して公正公平な取引の機会を提供します。

2026 年 1 月 1 日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

TPR 株式会社 代表取締役 社長兼 COO 矢野 和美